

第2章 計画策定の方向性

第2章 計画策定の方向性

第1節 環境問題などに対する動向

第1項 国際的な動向

2014年（平成26年）に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）※第5次報告書が公表されて以降、気候変動の観測や将来予測が進められてきました。気候変動による影響は、気温の上昇、降雨量の変化、海面の上昇などの気候の変化、その変化による水環境・水資源や生態系などの自然環境への影響、さらにその影響を受け、作物の収穫や品質、健康被害など私たちの身近である生活圏までおよびます。このような気候変動へ適応するため国際的に様々な取り組みがなされています。

（1）持続可能な開発のための2030アジェンダ

2015年（平成27年）9月に国連総会において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ※」（以下「2030アジェンダ」という。）は、持続可能な開発目標（SDGs※）として17の目標及び169のターゲットを提示しています。P6「表 SDGsの目標と意味」にも記載していますが、地球環境そのものの課題及び地球環境と密接にかかわる課題に係る目標が数多く含まれており、これは地球環境の持続可能性に対する国際的な危機感を表しています。

（2）パリ協定※

国際的な気候変動への対応として2015年（平成27年）12月に採択された国際協定の中で、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすること、このために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロを目指しています。これは、世界全体での脱炭素社会の構築に向けた転換点となっています。

第2項 国内の動向

2018年（平成30年）に、国において「第五次環境基本計画」が策定されました。経済・社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーション※創出、持続可能な循環共生型社会の実現、SDGsの考え方も活用した環境・経済・社会の統合的向上を目指すという方向性が示されました。



図 SDGs（出典：国際連合広報センターHP）

その中では、目指すべき社会の姿として、「地域循環共生圏」の創造、「世界の範となる日本」の確立、これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会※（「環境・生命文明社会」）の実現が掲げられています。

表 SDGs の目標と意味

アイコン	目標	意味
1 	貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
2 	飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食料の安全確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
3 	すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
4 	質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5 	ジェンダー*平等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント*を図る
6 	安全な水とトイレを世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
7 	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
8 	働きがいも経済成長も	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
9 	産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
10 	人や国の不平等をなくそう	国内および国家間の格差を是正する
11 	住み続けられるまちづくりを	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
12 	つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
13 	気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
14 	海の豊かさを守ろう	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
15 	陸の豊かさも守ろう	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性*損失の阻止を図る
16 	平和と公正をすべての人に	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
17 	パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ*を活性化する



図 地域循環共生圏※（出典：環境省 第五次環境基本計画の概要）

直近である 2019 年（令和元年）5 月には、「プラスチック資源循環戦略」が策定され、2020 年（令和 2 年）7 月からレジ袋が原則有料化されるなど、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制、資源循環の取り組みが強く求められています。

さらに、同年 6 月には、非連続なイノベーションの推進により環境と成長の好循環の実現を目指す「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が決定されるなど、持続可能な社会の実現に向けた動きが国内でも加速しています。

第 3 項 茨城県の動向

茨城県では、急激な人口減少・少子高齢化の進行など、これまでに経験したことがない時代の転換期を迎え、この時代の変化に的確に対応し、未来に希望を持つことができる「新しい茨城」づくりを進めるため、新たな総合計画を 2018 年（平成 30 年）に策定しています。

その中で「かけがえのない自然環境の保全・再生」を大きな政策として掲げ、「湖沼の水質浄化」、「身近な自然環境の保全」、「県民総ぐるみによる地球温暖化対策」、「不法投棄対策と循環型社会づくり」、「持続可能なエネルギー社会の実現」の 5 つの施策を進めることとしています。

表 国内外、茨城県の主な動向

年 度	国際的な動向	国内の動向	茨城県の動向
2012 年度 (平成 24 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 京都議定書第一約束期間終了(H25. 3) ハノイ 3R 宣言 採択(H25. 3) 	<ul style="list-style-type: none"> 第四次環境基本計画 閣議決定(H24. 4) 再生可能エネルギー※の固定価格買取制度(FIT)開始(H24. 7) 生物多様性国家戦略 2012-2020 閣議決定(H24. 9) 地球温暖化対策のための税導入(H24. 10) 地球温暖化対策推進法改正 閣議決定(H25. 3) 	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 次茨城県環境基本計画 策定(H25. 3)
2013 年度 (平成 25 年度)		<ul style="list-style-type: none"> 小型家電リサイクル法 施行(H25. 4) 第三次循環型社会形成推進基本計画 閣議決定(H25. 5) エネルギーの使用の合理化等に関する法律改正 公布(H25. 5) 	
2014 年度 (平成 26 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に関する政府間パネル IPCC 第 5 次評価報告書統合報告書本体採択(H26. 10) 	<ul style="list-style-type: none"> 第 4 次エネルギー基本計画 閣議決定(H26. 4) 環境影響評価法施行令の一部を改正する政令公布(H26. 10) 	<ul style="list-style-type: none"> 茨城の生物多様性戦略策定(H26. 10)
2015 年度 (平成 27 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 国連持続可能な開発サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」採択(H27. 9) パリ協定採択(H27. 12) 	<ul style="list-style-type: none"> 第 5 期科学技術基本計画 閣議決定(H28. 1) 	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 期いばらき科学技術振興指針 策定(H28. 3) 第 4 次茨城県廃棄物処理計画 策定(H28. 3)
2016 年度 (平成 28 年度)		<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策のための税の導入 最終税率への引き上げが完了(H28. 4) 地球温暖化対策計画 閣議決定(H28. 5) 	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県家畜排せつ物利用促進計画 策定(H28. 4) 霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第 7 期) 策定(H29. 3) 茨城県地球温暖化対策実行計画 改定(H29. 3)
2017 年度 (平成 29 年度)			<ul style="list-style-type: none"> 第 12 次鳥獣保護管理事業計画 策定(H29. 4) 第 12 次鳥獣保護管理事業計画 変更(H30. 3)
2018 年度 (平成 30 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 第 17 回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦 2018)開催(H30. 10) 	<ul style="list-style-type: none"> 第五次環境基本計画閣議決定(H30. 4) 第四次循環型社会形成推進基本計画 閣議決定(H30. 6) エネルギーの使用の合理化等に関する法律改正 公布(H30. 6) 第 5 次エネルギー基本計画 閣議決定(H30. 7) 気候変動適応法 閣議決定(H30. 11) 	<ul style="list-style-type: none"> いばらき霞ヶ浦宣言 2018 発信(H30. 10)
2019 年度 (平成 31 年度) (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 温暖化対策サミット開催(R1. 9) 	<ul style="list-style-type: none"> 食品ロスの削減の推進に関する法律 公布(R1. 5) プラスチック資源循環戦略 策定(R1. 5) パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略 閣議決定(R1. 6) 	

第2節 市内の環境状況

第1項 市域の概況

(1) 結城市の位置・沿革

本市は関東平野のほぼ中央、茨城県西北端の県境に位置し、東は鬼怒川をはさんで筑西市と、南は古河市、八千代町と隣接し、北西は江川（西仁連川）を隔てて栃木県小山市と隣接しています。

東経 139 度 52 分、北緯 36 度 18 分に位置し、東西 6 km、南北 13 km と南北に長い形をしており、総面積は 65.76 km² となっています。

明治時代の廃藩置県により茨城県の町村となり、1954 年（昭和 29 年）に結城紬をはじめ農産物の生産を主とした生活圏を同じくする絹川村・上山川村・山川村・江川村の南部 4 か村が結城町と合併し、市制を施行しました。

平成に入ってから、道路や公共施設などの整備が大幅に進み、市制 35 周年記念事業として、市民文化センター「アクロス」が完成、また 50 周年記念事業では、結城市民情報センター・ゆうき図書館がオープンし、2002 年（平成 14 年）の国道 50 号結城バイパスの全線開通により、沿線の商業施設の充実、結城第一工業団地の整備拡大、結城南部第一及び第四土地区画整理事業の完成など着実に発展してきました。

現在は、環境負荷低減に配慮し、経済性に優れた新市庁舎が 2020 年 11 月に完成しました。

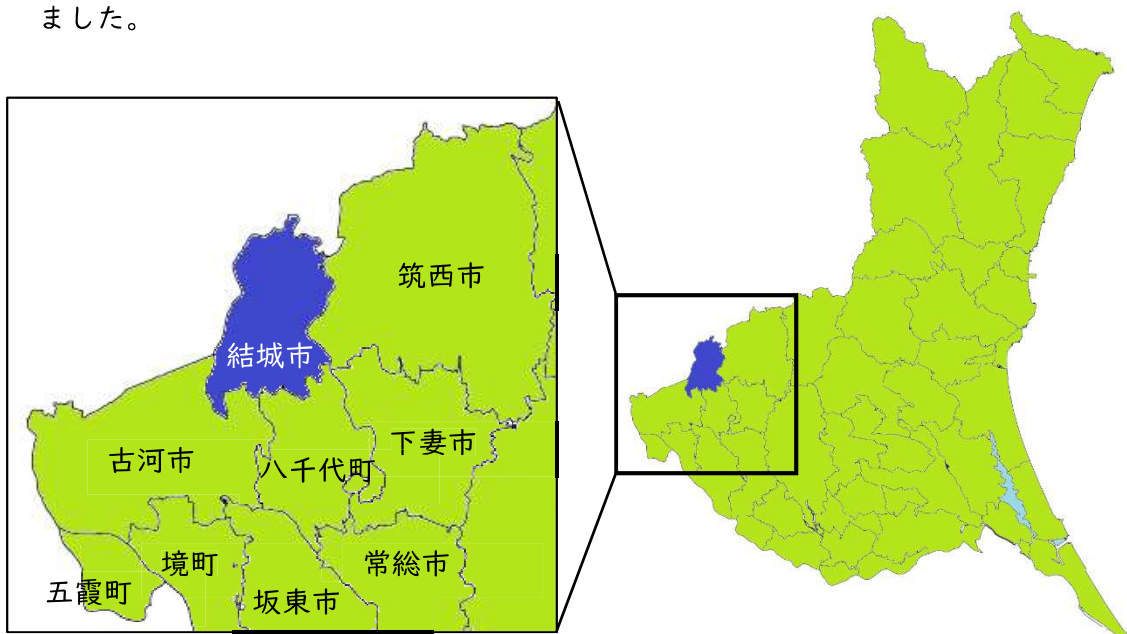


図 本市の位置

(2) 気象

本市は「太平洋岸式気候」であり、夏は梅雨や台風などの影響により降雨量が比較的多いため湿度が高く、冬は乾燥した寒冷な季節風が吹き渡ります。四季を通じて晴天の日が続くなど気象条件に恵まれています。

過去 10 年間の年平均気温は 14℃前後で推移し、降水量は年間で 1,000 mmから 1,300 mmとなっています。

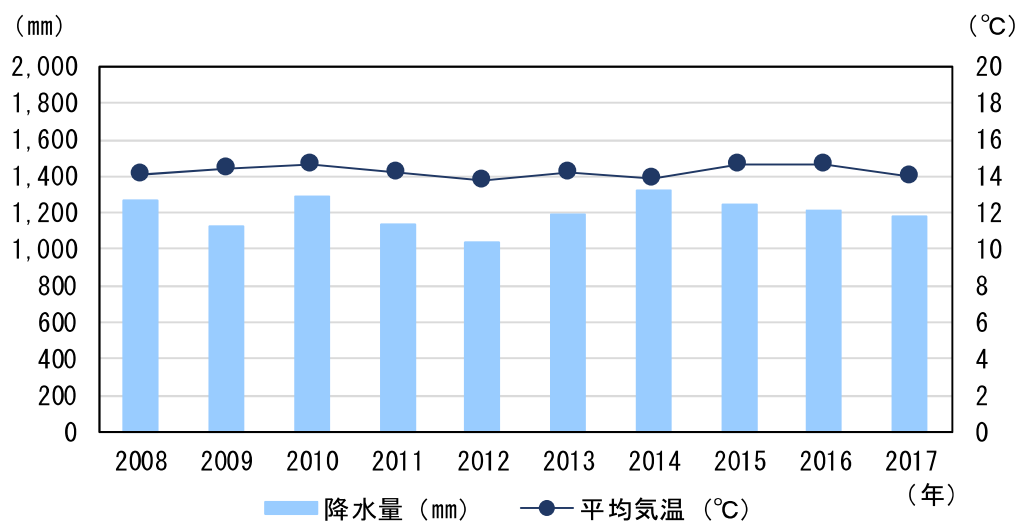


図 年間降水量と年平均気温の推移 出典：統計ゆうき

(3) 土地利用

本市の地目別面積は、過去10年間ほぼ変わりなく推移しています。10年前に比べ、畑が減少した分、宅地やその他が増加しています。

2018年度（平成30年度）時点で田、畑、山林・原野を合わせると市域全体の59.5%（3,914.9ha）を占めています。宅地は20.2%（1,327.2ha）、その他（公衆用道路など）20.3%（1,333.9ha）となっています。

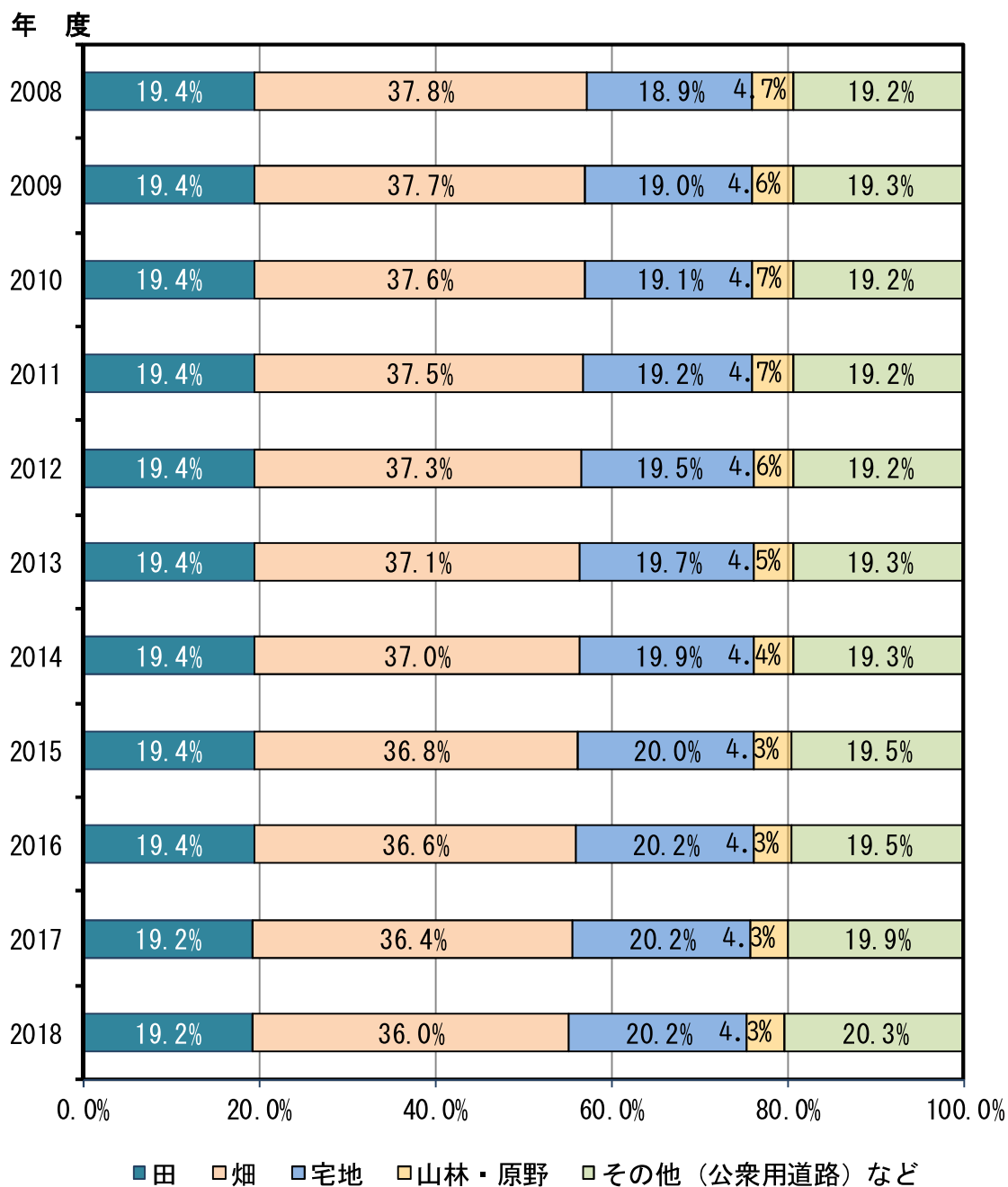


図 地目別土地面積の推移（各年1月1日現在） 出典：統計ゆうき

(4) 人口

本市の人口は、1975年度（昭和50年度）頃から増加がみられましたが、1992年度（平成4年度）の53,970人をピークに、その後は徐々に減少に転じ2018年（平成30年）1月には51,160人となっています。

世帯数は1974年度（昭和49年度）に10,000世帯を超え、その後は核家族化が進み2018年度（平成30年度）には、19,037世帯を数え現在も増加し続けています。

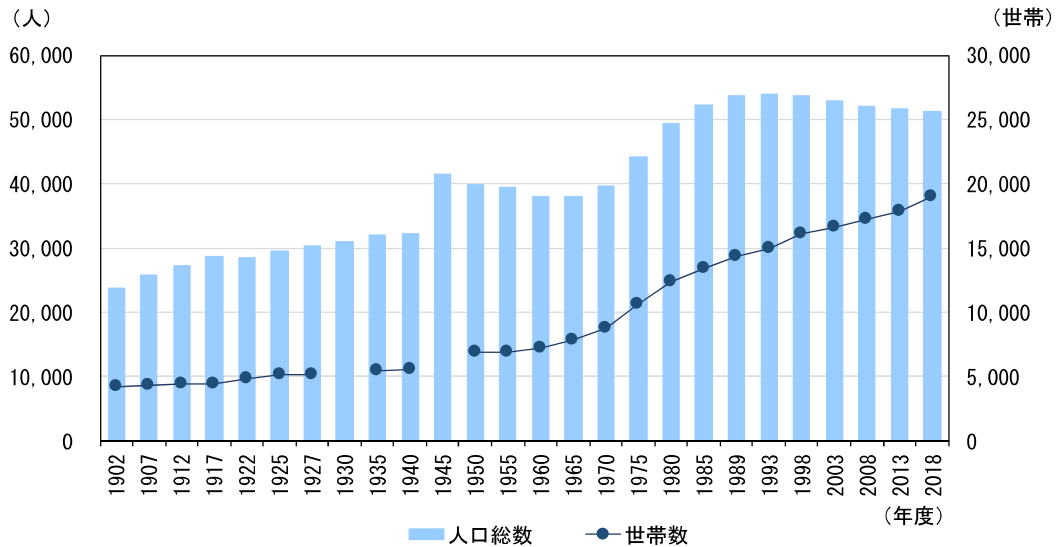


図 人口・世帯数の推移（各年1月1日現在 住民基本台帳） 出典：統計ゆうき

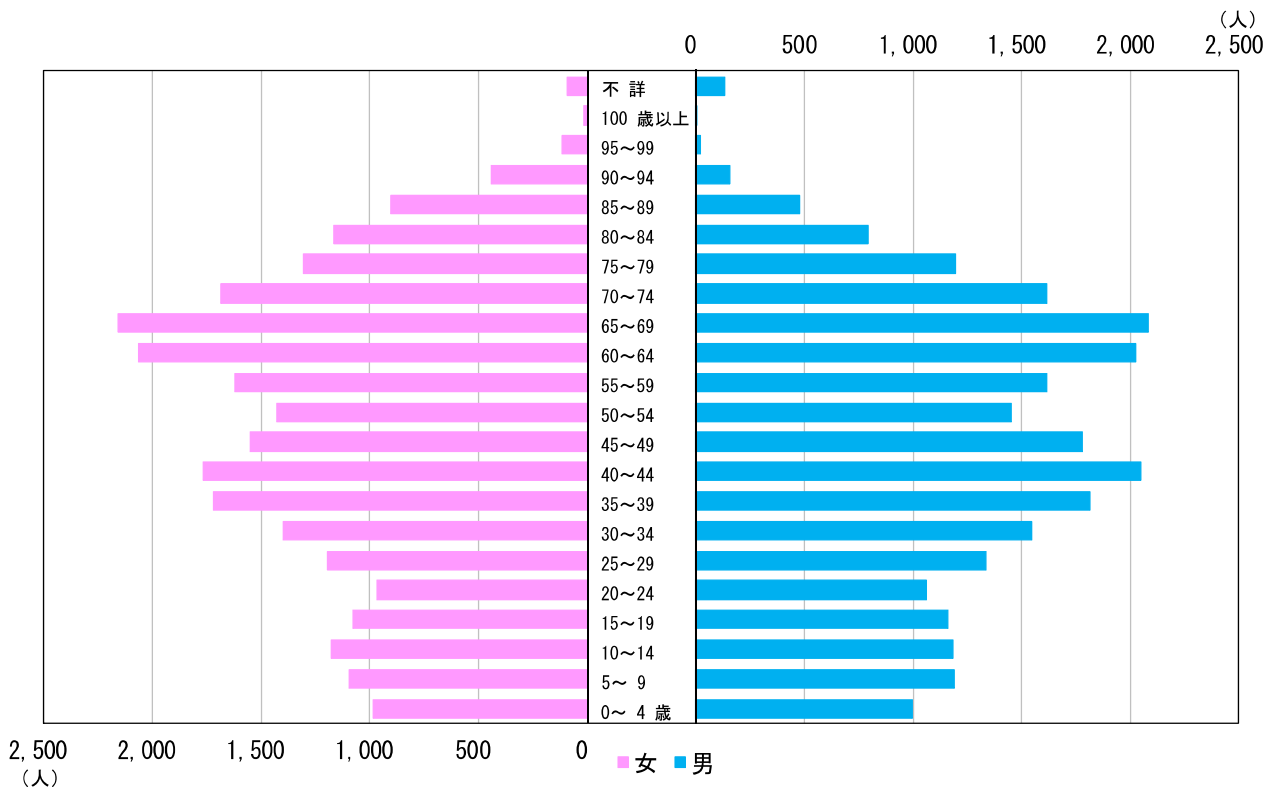


図 人口・年齢別の構成（平成31年1月1日現在 住民基本台帳） 出典：統計ゆうき

(5) 産業構造

本市には、結城第一工業団地が立地しており、食品、金属加工、運輸などのさまざまな業種の事業が盛んとなっています。

本市の2017年度（平成29年度）の製造品出荷額は20、550千万円となっています。

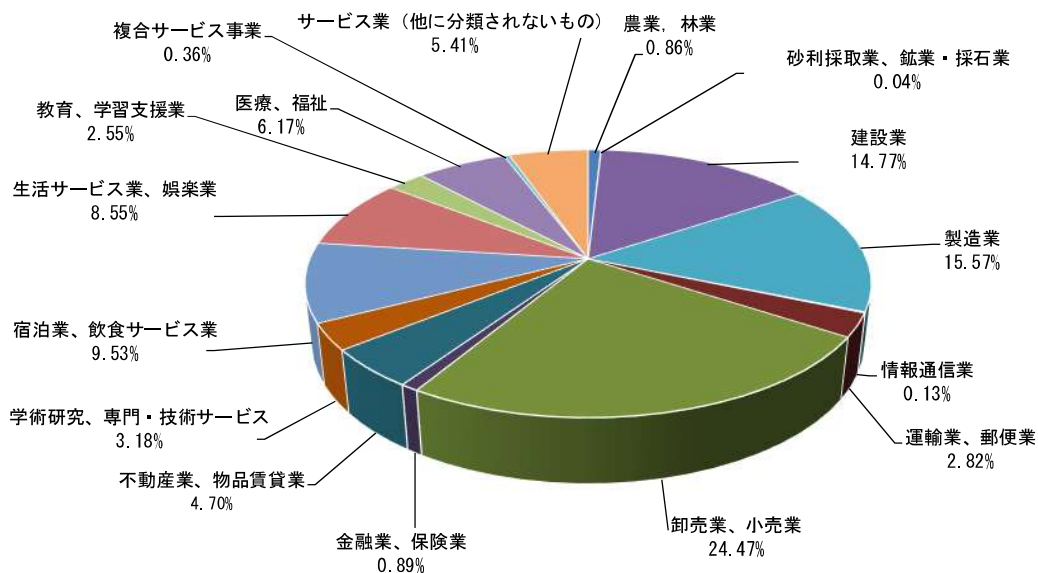


図 産業（大分類）別事業者数 平成28年度経済センサス

(6) 交通

① 鉄道

結城駅の1日平均人員数の推移を見ると、2013年度（平成25年度）を境にして、以降小さな増減（20～40人程度の増減）を繰り返しています。2017年度（平成29年度）の乗車人員数は758、835人、1日平均人員数は2、079人となっています。

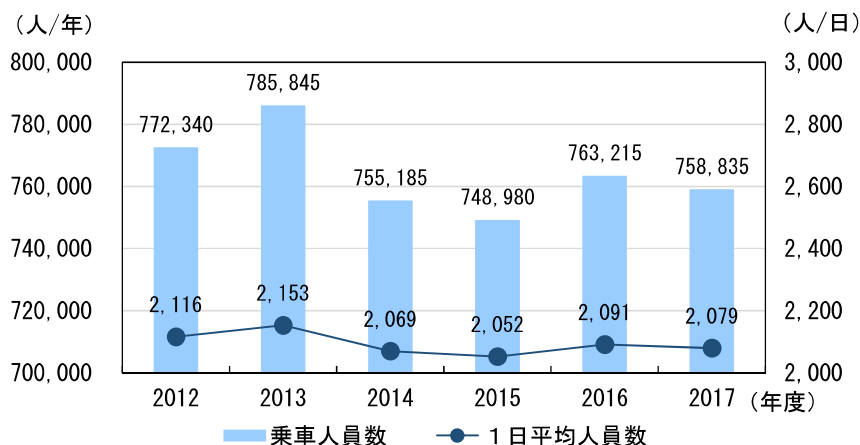


図 「結城駅」乗車人員数と1日平均人員数の推移グラフ 出典：統計ゆうき

② 自動車交通

本市の自動車車両台数の推移を見ると、小型四輪貨物、小型乗用車は減少傾向となっています。普通乗用車、普通貨物と小型自動二輪車は増加傾向となっています。

表 自動車車両台数の推移

年 度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
総 数	30,434	30,384	30,363	30,155	29,938	29,891	30,148	30,168	
貨 物	普通車	2,068	2,060	2,074	2,105	2,150	2,186	2,263	2,269
	小型四輪	2,577	2,547	2,501	2,429	2,382	2,346	2,338	2,320
	被牽引車	159	159	168	175	189	206	218	227
乗合自動車	118	116	117	119	121	116	121	123	
乗 用	普通車	9,879	9,973	10,101	10,145	10,157	10,280	10,562	10,850
	小型車	14,145	14,014	13,870	13,622	13,354	13,125	12,992	12,733
	特殊車	610	626	616	605	612	633	646	639
小型自動二輪	878	889	916	955	973	999	1,008	1,007	

また、軽自動車等車両台数の推移を見ると、軽自動車及び小型特殊自動車は増加傾向、原動機付自転車は減少傾向となっています。

表 軽自動車等車両台数の推移

年 度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
総 数	19,532	19,937	20,284	20,796	21,439	21,434	21,377	21,551
軽自動車及び 小型特殊自動車	16,681	17,202	17,602	18,190	18,929	19,010	19,067	19,300
原動機付自転車	2,851	2,735	2,682	2,606	2,510	2,424	2,310	2,251

出典：統計ゆうき（登録自動車は各年3月31日現在、軽自動車は各年4月1日現在の台数）

第2項 市域の生活環境

(1) 水質

本市には、一級河川の鬼怒川と田川、新堀川、西仁連川と多くの用水路が流れています。

本市では、定期的に鬼怒川（2地点）、田川（1地点）、西仁連川（3地点）と用水路（9地点）において水質測定を実施しています。水質汚濁は、一般家庭から排出される生活排水が主な原因とされることから、代表的な水質指標である生物化学的酸素要求量（BOD）※などを測定しています。

鬼怒川は、環境基準※のA類型に、田川と西仁連川は、環境基準のB類型に分類されています。測定結果をみると、鬼怒川、田川、西仁連川の3河川共に大腸菌群数以外

の項目については環境基準を達成しています。大腸菌群数は、ふん便による汚濁の可能性を示す指標ですが、ふん便以外にも土壌や植物などの自然界に由来するものも含まれます。

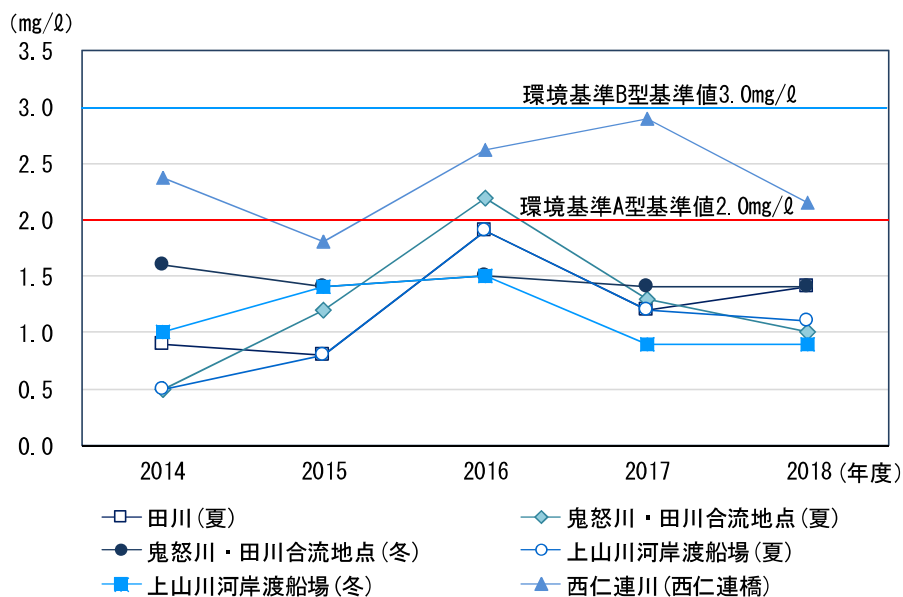


図 BOD 測定値年度推移

(2) 騒音

自動車騒音の状況を把握するための調査は、幹線道路に面した地域において、年度ごとに区切って実施されています。2019年度(令和元年度)の調査地点は、結城下妻線(1地点)、新宿新田総和線(2地点)、山王下妻線(1地点)、小山結城線(1地点)の計5地点で実施されています。結果は、結城下妻線(1地点)の昼夜間時間帯ならびに新宿新田総和線(2地点)のうち1地点の昼間で環境基準に対して未達成となっています。その他の調査地点、時間帯については、環境基準、要請限度^{*}ともに達成しています。



騒音測定器

(3) 廃棄物

① 廃棄物の収集量と総資源化率

本市の廃棄物の収集量（資源物を含む）は減少傾向にあり、2019年度（令和元年度）の収集量は、12,843トンとなっています。一方、総資源化率も減少していますが、その要因は資源物として収集している紙類の減少（2008年度：1,421.9トン⇒2019年度：723.0トン）にあります。

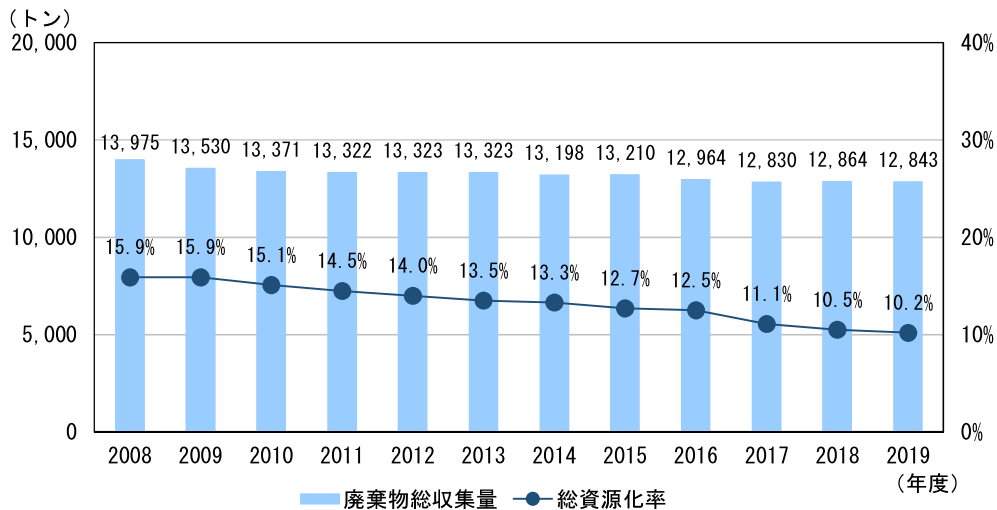


図 廃棄物の収集量と総資源化率の推移

② 1人1日当たりのごみ排出量

本市の1人1日当たりのごみ排出量は2008年度（平成20年度）で613.1g/人・日であり、過去10年間の傾向は、増加と減少を繰り返しています。

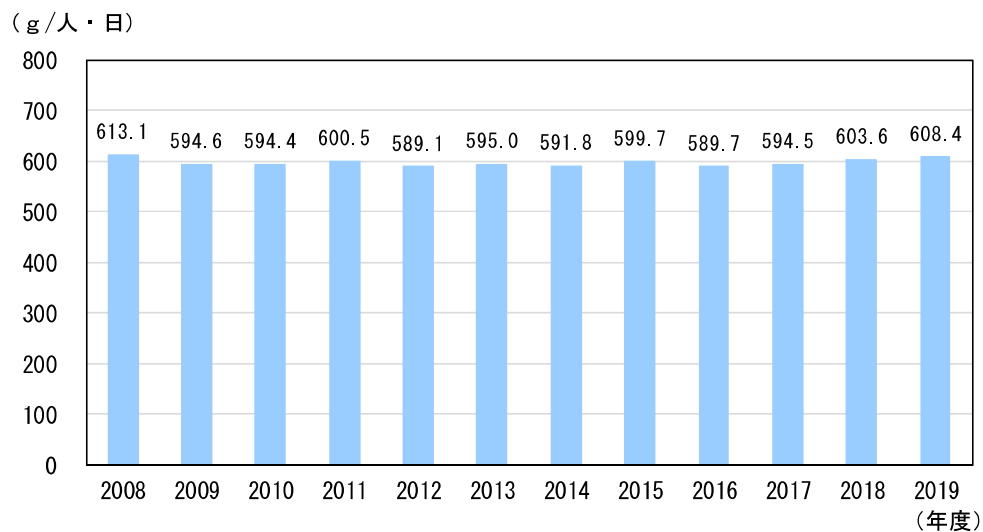


図 1人1日当たりのごみ排出量の推移

第3項 市域の自然環境

(1) 自然環境

本市は平坦な土地であるため、山林・原野の占める割合は、4.3% (282.6ha) に留まり、多くの土地は田畑や宅地に利用されています。

平地林・里山林の保全を目的として「結城市健康の森」が整備されており、約3.4haの広さに生息する樹木を保全しています。



結城市健康の森

(2) 河川

本市の西部には、栃木県小山市との県境を西仁連川が北から南に流れ、東部には栃木県日光市を源流とする田川、鬼怒川が流れています。本市に流れる河川は、いずれも利根川の支流となっています。



鬼怒川



田川

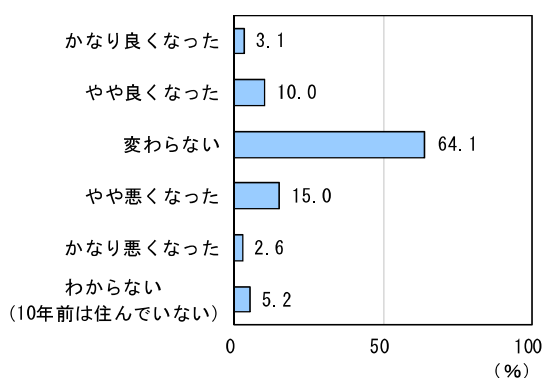
第3節 計画策定にあたっての課題

第1項 市民アンケート結果

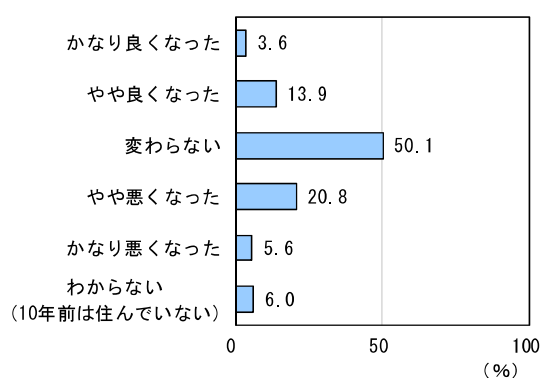
(1) 10年程度の環境変化

自然環境に関する全ての項目で「変わらない」という回答が多くを占める一方「やや悪くなった」「かなり悪くなった」と感じる人が良くなったと感じる人を大きく上回る結果となりました。

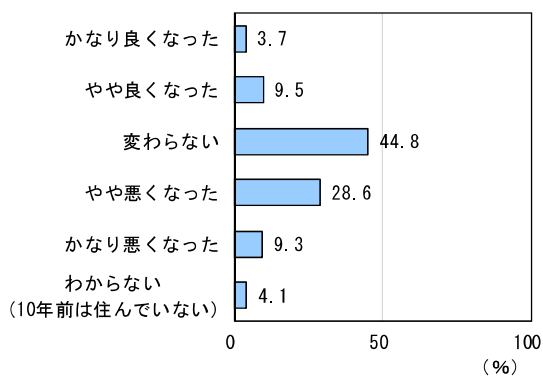
空気のきれいさ



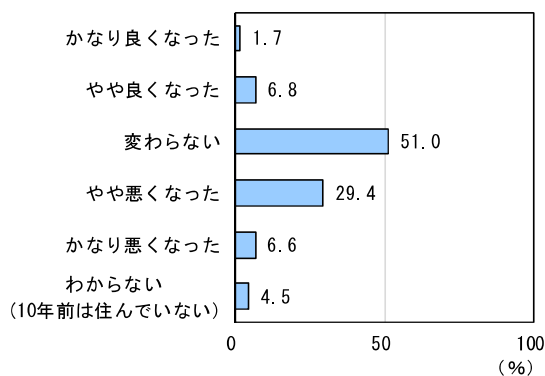
川など水のきれいさ



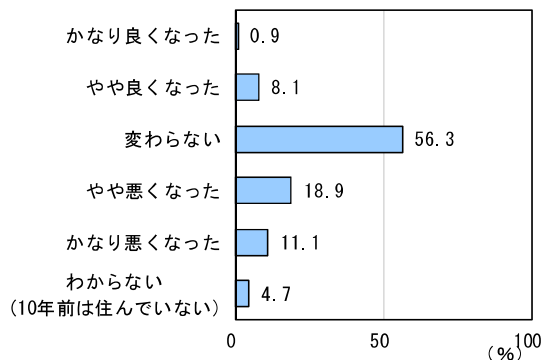
家の周りの静けさ (騒音・振動など)



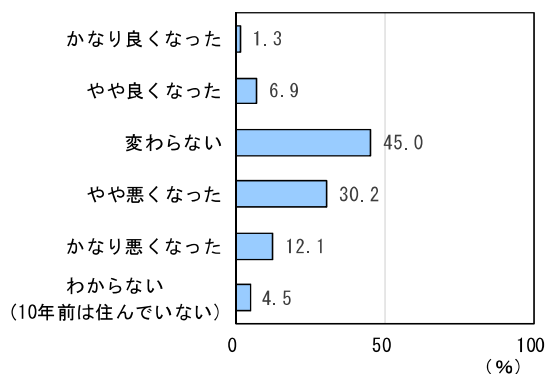
緑の豊かさ



水辺など自然の触れ合いの場



身近で見られる動植物



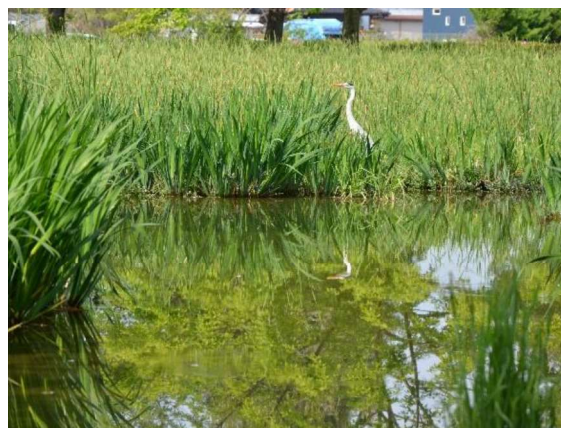
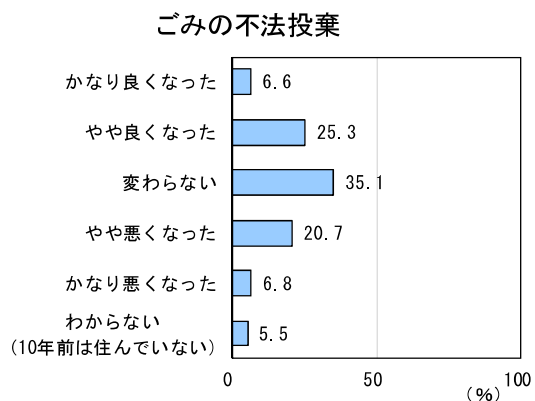
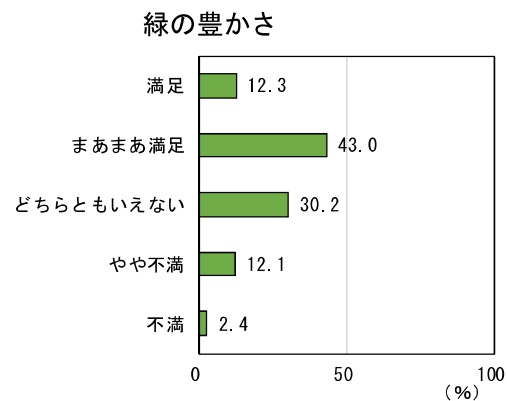
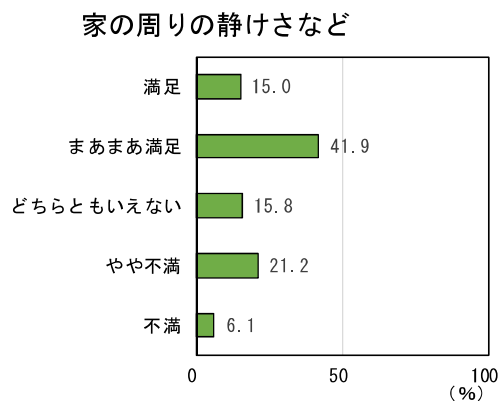
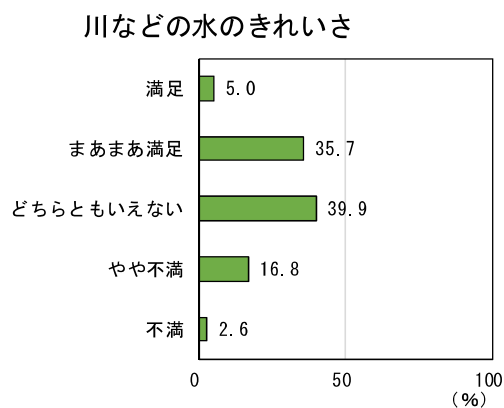
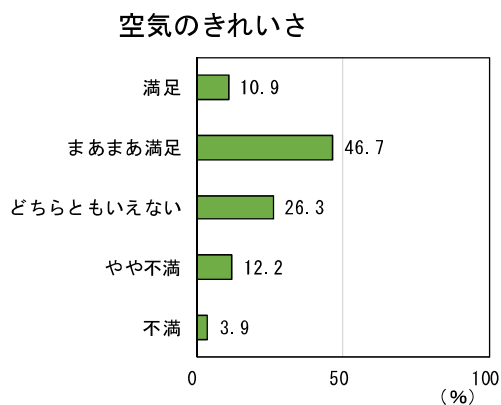


図 アンケート結果「10年程度の環境変化」

(2) 環境の満足度

「空気のきれいさ」「川などの水のきれいさ」「家の周りの静けさなど」の項目において、「満足」「まあまあ満足」と回答する人は約半数にもおよび「どちらともいえない」を含めると7割以上の市民が自然環境に対して概ね満足しているという結果が得られました。



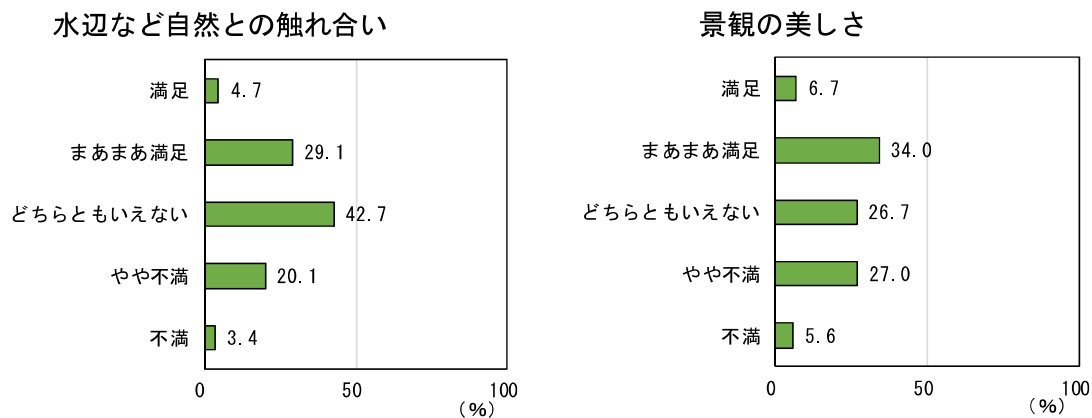


図 アンケート結果「環境の満足度」

(3) 関心のある環境問題

幅広い世代で最も関心のある環境問題が「地球温暖化」となり、次いで「リサイクル、ごみの増加、不法投棄」という結果になりました。

また、「空気のきれいさ」に対して概ね満足しているものの「大気汚染・有害化学物質等による影響」に関心があると回答した人が多くなりました。

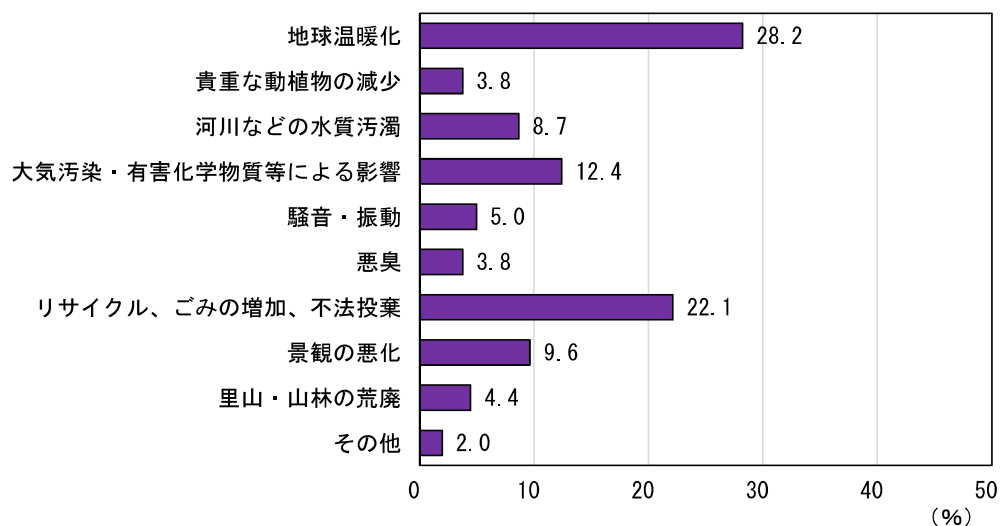


図 アンケート結果「関心のある環境問題」

(4) 環境をよくする活動への参加

現在も「自治会・町内会の活動をしている」又は、「自治体の美化活動など単発のイベントに参加している」と回答した人の割合は3割以上にのぼります。しかし「環境活動に参加したことがない」と回答した人は、約半数という結果になりました。

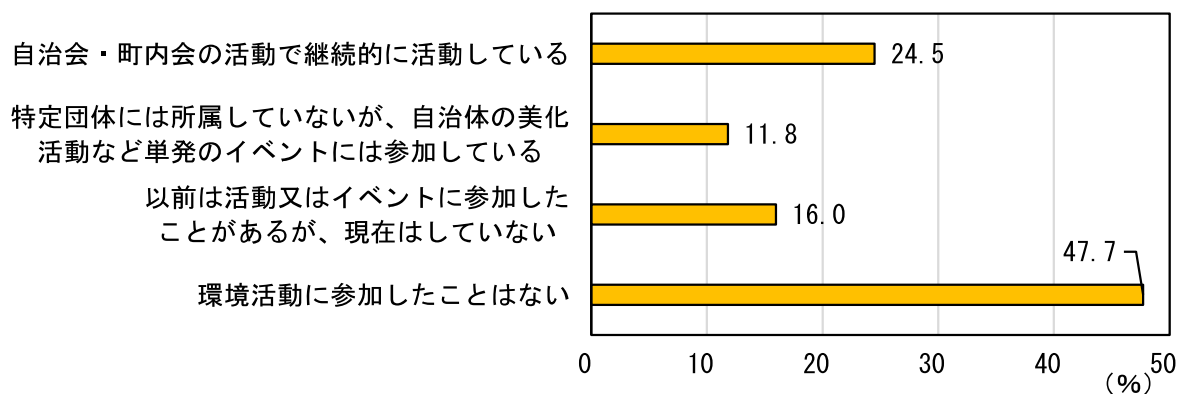
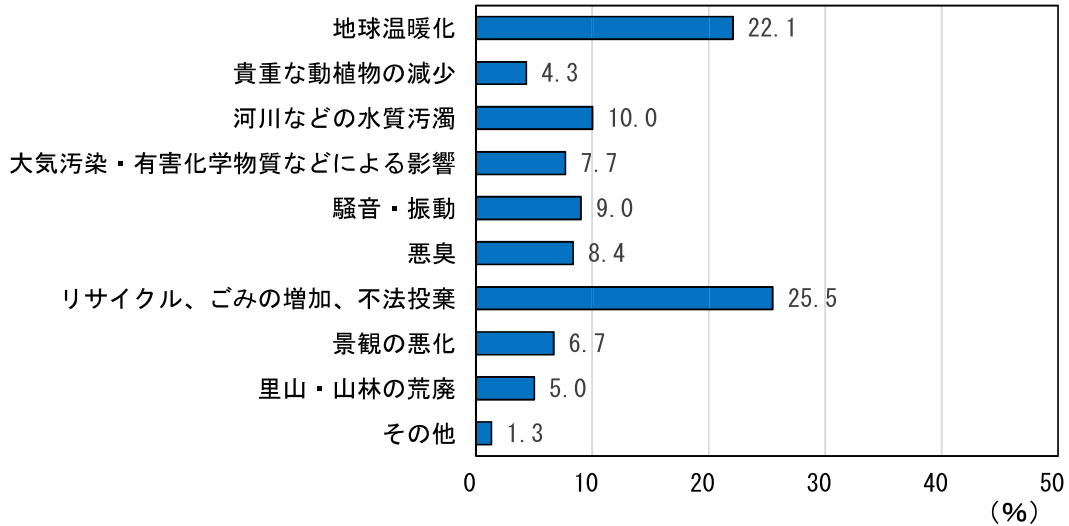


図 アンケート結果「環境を良くする活動への参加」

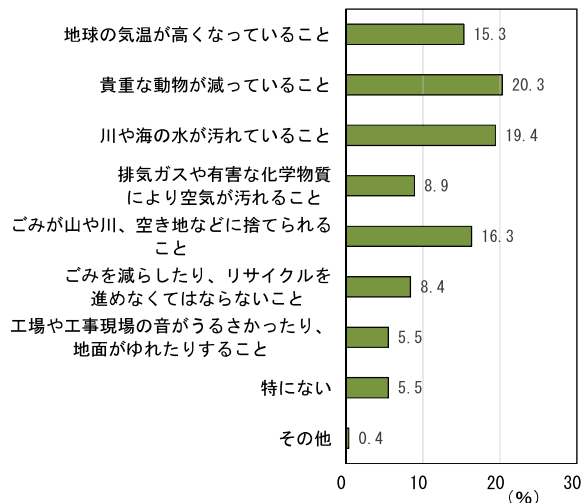
～事業者、小学生、中学生が特に関心のある環境問題～

事業者アンケート調査において、特に関心のある環境問題を聞いたところ、「リサイクル、ごみの増加、不法投棄」が最も高く、次いで「地球温暖化」、「河川などの水質汚濁」などが上位に挙がっています。

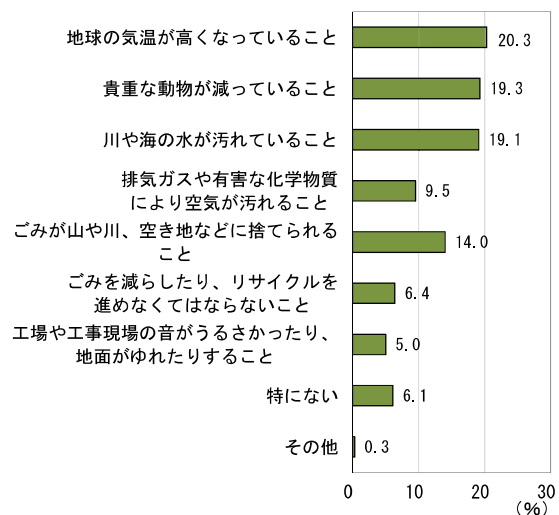


小中学生のアンケート調査において、特に関心のある環境問題を聞いたところ、小学生は「貴重な動植物が減っていること」が最も高く、次いで「川や海の水が汚れていること」、「ごみが山や川、空き地などに捨てられること」、「地球の気温が高くなっていること」が上位に挙がっています。中学生は、「地球の気温が高くなっていること」が最も高く、次いで「川や海の水が汚れていること」、「貴重な動植物が減っていること」が上位に挙がっています。

【小学生】



【中学生】



第2項 達成状況と課題

前計画では、望ましい環境像として「みんなで育むふるさとの環境 自然と伝統が織りなすまち 結城」を目指し、5つの環境目標を定めて取り組みを進めてきました。

前計画の推進により、本市の環境の保全と創造は着実に推進してきている一方で、今後解決すべき課題も存在します。

本市において、前計画に基づき実施された施策は、64項目におよびました。そのうち、達成及び達成見込みの施策は、23項目（35.9%）、未達成見込み及び中止とした施策は、41項目（64.1%）となりました。未達成の項目のうち5項目は、取り組みにより改善の傾向を示していましたが、半分以上の施策が未達成に終わるという結果が見込まれています。

そこで、指標を立て実行してきた施策は、実行可能な施策であったか、達成可能な数値目標であったか、県や国の上位の施策や総合計画と乖離した施策となっていなかったか、施策のフォローは適切に行われていたか、施策継続の有無は適切に見直されていたか、など計画の策定から運用面にかけても振り返りが必要です。

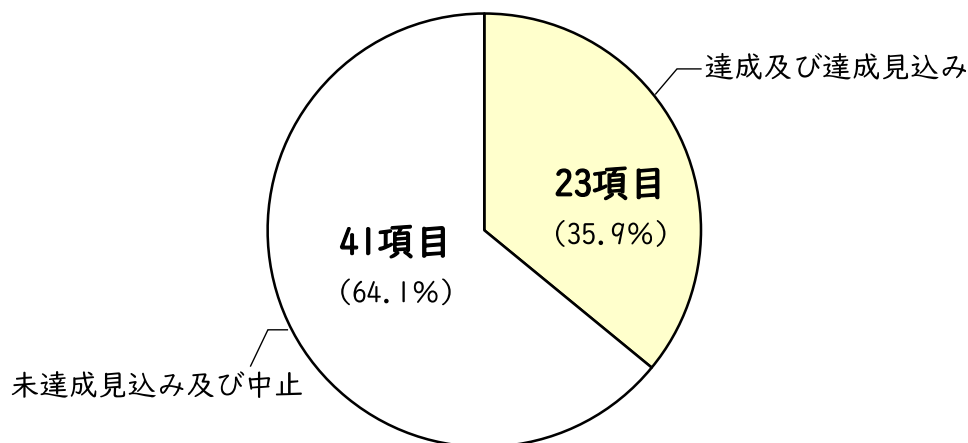


図 前計画に基づき実施されてきた施策達成度

(1) 自然環境：活気あふれる里地を守り人と自然が共生するまち

① 達成状況

実施した12項目の施策のうち7項目（58.3%）の施策が目標達成の見込みです。

項目	単位	R1（実績）	目標値	目標の目指す方向性	状況（見込み）
1 経営耕地面積	（ha）	2689	2,490	維持 →	達成
2 耕作放棄地面積	（ha）	98	105	減少 ↓	達成
3 平地林面積	（ha）	226	212	維持 →	達成
4 地域営農集団延べ組織数	（団体）	9	7	増加 ↑	達成
5 新規就農者数	（人）	3	8	増加 ↑	未達成
6 農薬散布回数（秋冬野菜）	（回）	6	6	維持 →	達成
7 農産物直売所数	（箇所）	3	10	増加 ↑	未達成
8 農産物販売促進活動回数	（回）	10	10	維持 →	達成
9 給食の主食残食率	（%）	9.7	7	減少 ↓	未達成
10 都市住民に対する体験農業等の受け入れ件数	（件）	0	2	増加 ↑	未達成
11 市内の野生生物の生息状況調査・観察回数	（回）	0	1	増加 ↑	未達成
12 外来種駆除件数	（件）	3	1	増加 ↑	達成

② 課題

耕作放棄地は減少傾向にあり、経営耕地面積は維持されているなど健全な就農環境の整備が図られています。しかし、太陽光発電施設などの増加により平地林面積が減少しているため、生物多様性の保全に取り組み、生息空間を守ることが重要です。また、外来生物による農作物などの被害が懸念されているため、対策が必要です。

(2) 生活環境：のびのびと健やかに暮らせるまち

① 達成状況

実施した23項目の施策のうち7項目（30.4%）の施策が目標達成の見込みです。最も施策数の多い項目であり、本市の取り組みや市民の取り組みの成果が表れる項目となります。

項目	単位	R1 (実績)	目標値	目標の目指す方向性		状況 (見込み)
1 公共用水域の環境基準値 (BOD値) 超過件数	(件)	0	0	維持	→	達成
2 供用開始面積	(ha)	813	997	増加	↑	未達成
3 公共下水道普及率	(%)	55.2	68.4	増加	↑	未達成
4 公共下水道新規接続件数	(件)	213	300	増加	↑	未達成
5 水洗化率	(%)	92.9	97.9	増加	↑	未達成
6 汚水処理水量	(m ³ /日)	12,360	20,200	増加	↑	未達成
7 合併処理浄化槽設置基数	(基)	63	80	増加	↑	未達成
8 農業集落排水接続率	(%)	83.7	95.0	増加	↑	未達成
9 雨水幹線管渠整備延長	(m)	10,627	20,240	増加	↑	未達成
10 市道の側溝整備延長	(km)	213	213	維持	→	達成
11 河川の清掃活動の実施回数	(回)	1	1	維持	→	達成
12 一般家庭のごみ処理量	(トン/年)	12,205	10,182	削減	↓	未達成
13 1人1日あたりのごみの排出量	(g/人・日)	644	907	削減	↓	達成
14 一世帯の年間ごみ排出量	(kg)	622	657	削減	↓	達成
15 ごみ資源物比率	(%)	10.2	21.0	増加	↑	未達成
16 再資源化率	(%)	-	30	増加	↑	中止
17 生ごみ減量化器具購入費補助件数	(基)	3	30	維持	→	未達成
18 実態調査箇所数	(箇所)	4	8	維持	→	未達成
19 集積所の早朝立会箇所数	(箇所)	0	50	維持	→	未達成
20 市民環境講座参加者数	(人)	30	30	維持	→	達成
21 分別説明会の開催数	(回)	8	20	維持	→	未達成
22 公害等苦情件数	(件)	203	200	削減	↓	未達成
23 放射性物質のモニタリング回数	(回)	366	365	維持	→	達成

※「-」印は、データ把握が困難となったことを示す。

② 課題

良好な水環境を保全するためには、計画的な汚水処理が必要です。しかし、関連する多くの項目が未達成の見込みのため、少子高齢化や人口減少問題を考慮した目標値の見直しが必要です。また、一般家庭におけるごみの排出量は減少傾向であり、3R(リユース・リデュース・リサイクル)などごみの削減意識が図られています。一方関連する市の施策・事業の多くが未達成になっていますので、積極的な取り組みが求められています。

(3) 快適環境：にぎわいがあり美しく誇りのもてるまち

① 達成状況

実施した10項目の施策のうち4項目（40.0%）の施策が目標達成の見込みです。

項目	単位	R1（実績）	目標値	目標の目指す方向性		状況（見込み）
1 都市公園数	（箇所）	43	46	増加	↑	未達成
2 管理公園数	（箇所）	87	81	増加	↑	達成
3 市民1人あたりの公園面積	（㎡）	8.43	10	増加	↑	未達成
4 団体管理花壇箇所数	（箇所）	10	12	維持	→	未達成
5 公園整備数	（箇所）	9	10	増加	↑	未達成
6 公園愛護協会数	（団体）	43	46	増加	↑	未達成
7 環境美化パートナーシップ事業活動グループ数	（団体）	41	24	増加	↑	達成
8 環境監視員の委嘱数	（人）	15	15	維持	→	達成
9 不法投棄防止パトロール日数	（日）	12	13	増加	↑	未達成
10 不法投棄に関する対応件数	（件）	38	68	削減	↓	達成

② 課題

良好な都市景観の形成や豊かな地域づくりには公園の設置が必要不可欠です。公園数や市民1人当たりの公園面積は未達成なもの、増加傾向にあり、公園愛護協会数も増加し、地域住民の方による清掃活動や花壇整備が行われているため、公園がきれいに保たれ、安心・安全に利用されています。また、不法投棄の件数及び対応件数は減少していますが、発生抑制のため引き続き環境監視員による監視強化や不法投棄防止パトロールを計画的に実施することが重要です。

(4) 地球環境：一人一人が自主的に取り組む地球環境にやさしいまち

① 達成状況

実施した9項目の施策のうち2項目（22.2%）の施策が目標達成の見込みです。

項目	単位	R1（実績）	目標値	目標の目指す方向性		状況（見込み）
1 市役所における温室効果ガス排出量	（トン/年）	1,539	1,680	削減	↓	達成
2 いばらきエコチャレンジ事業に取り組んでいる世帯数	（世帯）	-	150	増加	↑	中止
3 地球温暖化対策実施事業の回数	（回）	5	14	維持	→	未達成
4 太陽光発電導入学校数	（校）	1	9	増加	↑	未達成
5 学校における太陽光発電による発電量	（kW）	-	223,200	増加	↑	中止
6 学校における太陽光発電による削減電気量	（千円）	-	2,250	増加	↑	中止
7 市内巡回バスの1日平均利用者数	（人）	103	15	増加	↑	達成
8 結城駅年間乗車数	（人）	-	864,000	増加	↑	中止
9 通学路街路灯の設置数	（件）	6	10	増加	↑	未達成

※「-」印は、データ把握が困難となったことを示す。

② 課題

地球温暖化対策に限定し、実施してきた施策・事業は、未達成又は中止が多くなりました。市役所における温室効果ガス排出量は削減されていますが、市内事業所及び世帯の排出量の把握には至っていませんので、県で発表されている排出状況を注視し、対策などを考えることが重要です。また、再生可能エネルギーの需要が高まっているため、公共施設などへの導入検討が必要です。

(5) 共通事項：みんなで協力しみんなで担うまちづくり

① 達成状況

実施した10項目の施策のうち3項目（30.0%）の施策が目標達成の見込みです。

項目	単位	R1（実績）	目標値	目標の目指す方向性	状況（見込み）
1 ふるさと体験事業参加人数	（人）	304	400	増加 ↑	未達成
2 緑の少年団の登録団体数	（団体）	1	3	増加 ↑	未達成
3 結城市エコ・ショップ認定店舗数	（店舗）	4	15	増加 ↑	未達成
4 ふれあい出前講座開催回数	（回）	33	50	維持 →	未達成
5 市民会議の開催回数	（回）	-	5	増加 ↑	中止
6 地域コミュニティ活動への総助成件数	（件）	1	2	維持 →	未達成
7 普及啓発活動の回数	（回）	7	1	維持 →	達成
8 市民団体活動の広報誌等への掲載回数	（回）	4	3	増加 ↑	達成
9 広報紙配布世帯数	（世帯）	17,380	18,500	増加 ↑	未達成
10 広報紙設置コンビニ数	（店舗）	27	21	維持 →	達成

※「-」印は、市民会議が廃止になったため、データ把握が困難となったことを示す。

② 課題

環境指標の「ふるさと体験事業※参加人数」について、令和元年度は未達成なものの平成29、30年は目標値を大きく上回り、意欲的な活動となっています。また、環境活動に関わる情報提供の回数や、普及啓発活動の機会は増加していますが、市民アンケートの結果、環境活動に参加したことがないという人が多数いることがわかりました。参加しない理由として、活動内容が不明確であることや、活動に興味がないという意見もあったことから、積極的な情報発信が必要です。

